

いずみさの昔と今 第263回

「向井久万、その作品と軌跡」

泉佐野の近代美術を代表する画家の一人として知られる向井久万（むかいくま）。久万は京都高等工芸学校（現・京都工芸繊維大学）図案科を卒業後、丸紅でデザイナーをしていました。昭和12年、28歳のときに小川翠村（すいそん）の勧めもあって、西山翠嶂（すいしょう）が主催する画塾青甲社（しようこうしゃ）の門下生となりました。青甲社時代の昭和16年に発表した「男児生る」は、第4回文展の特選となりました。

こうして向井久万は、太平洋戦争が終結するころには、青甲社同人の中心的人物になっていました。しかし、昭和23年に転機が訪れました。久万は上村松篁（しようこう）、秋野不矩（ふく）、吉岡堅一、山本丘人（きゅうじん）、福田豊四郎らとともに創造美術を結成します。創造美術は設立時に「我々は世界性に立脚する日本絵画の創造を期す」と宣言し、伝統的な日本画の枠にとらわれず、新しい時代の新しい日本画をめざす美術団体で活動した。その後、創造美術は



向井久万

いったん新制作派協会と合体しますが、昭和49年に創画会として独立しました。向井久万はこの一連の動きに同調しつつ作品を発表し続けました。向井久万の注目すべき作品に、昭和25年の第3回創造美術展に出品された「浮游（ふゆう）」があります。宙に浮かぶ顔のない三体の灰色の人物。混乱した社会に生きる不安と人間存在の宿命を表現した、久万の独自性を示す作品であり、代表作のひとつに数えられています。多分に実験的であり、現代美術にも通じる斬新さを備えた作品です。このあと、久万はモデルによる人体表現の研究を通じ、女性の裸体による群像作品に力を傾注していきます。昭和31年の第20回新制作派協会展に出品した「何処へ」はその初期の作品です。当時の日本画家、洋画家の間では、敗戦後の混乱や社会の変動から湧き上がる自らの情動を、群像を通じて表現する動きがありました。向井久万の群像は、宿命を背負った孤独な人間の表現に目的があったといわれています。久万の人体研究は、もやのようになじり合った空白から一本の線、うるしのような闇黒からひとつの形体（原文ママ）を引き

出そうとするもの、と自らが述べています。すなわち空間や形態を把握することが主眼ではなく、目に見えない何かを表現する媒体、自分自身を確認する媒体という視点に立脚したものである。このため久万が円熟期を迎えてからは、その対象を裸体の女性群像から仏画へと転換していきました。

秋季特別展では、本館蔵の向井久万の作品のうち、裸婦作品を中心に年代を追って展示します。時代とともに移り変わるテーマや画風によって、向井久万の内面的変化を感じ、日本画家としての軌跡をたどっていただきたいと思えます。

【お詫びと訂正】
広報10月号「いずみさの昔と今」の記事に2カ所誤りがありました。最上段25行目「泉南地域」の正しくは「泉州地域」、同じく31行目の「泉州独特」の正しくは「泉州独特」となります。お詫びして訂正いたします。

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの
☎469-7140 Fax469-7141
休館日 月曜日、祝日（祝日が月曜日の場合は月曜日と火曜日が休館）
開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
入館料 無料

消費生活センターだより

見守りリー→ 相談はお早めにセンターへ!!

相談受付 午前9時～午後4時30分

南海線「泉佐野」駅前 ☎469-2240

SNSの利用は慎重に！

ビルの一室で化粧品会社の代表者がシステムを紹介。「自社のSNSに登録すれば、見た人からどんどんお金が入る」「働かなくてもお金が入る」「他の人を勧誘すれば報酬が得られる」という説明だった。断れる雰囲気ではなく、登録料金20万円をクレジットカードの一括払い契約にした。帰宅後、妻に「マルチ商法ではないか」と言われた。解約できるか。

【解説】 相談者が持参した書面は概要書面だけで、特定商取引法の連鎖販売取引（マルチ商法）にあたるものでした。特定商取引法では、契約時には遅滞なく契約書面の交付が義務づけられています。相談者には契約書面不交付によりクーリング・オフの書面を業者に発信してもらいました。後日、クレジット契約が解約になっていることを消費生活センターが確認し、相談を終了しました。

しかし、SNSで交流をするうちに、仲間意識が芽生えてつい気を許してしまいがちになります。中には匿名性を逆手に取る悪質な利用者もいます。最近若年世代から中高年世代まで、トラブルが増加しています。

【事例】 SNSで女性と趣味の話を取り取りし友達になった。突然女性から「儲かる話があるので一緒に行こうよ」と誘われた。少し不安はあったが、友達だし儲かるならいいかと思いつけた。

【トラブルに遭わないために！】

- インターネット上で知り合った人に、容易に個人情報や教えない、安易に会わない
- 勧誘されても、その場で絶対に契約をしない
- 特に必要がなければ、個人情報の公開は家族・友人に限定する
- SNSのIDは、外から検索されない安全な設定にする

相談は、早めに消費生活センターへ